

国道8号糸魚川市百川地先で 事故対策を実施します

国道8号糸魚川市百川地先で令和3年5月21日に発生した死亡事故を受け、6月2日に新潟県警察本部、糸魚川警察署、糸魚川市役所と合同で現地調査を実施しました。

その後、糸魚川警察署と協議を行い対策内容を決定し、下記のとおり区画線設置による対策工事を実施しますのでお知らせします。

- 場 所 : 新潟県糸魚川市^{いといがわ ももがわ}百川
- 工事実施日: 令和3年7月19日(月)～20日(火)
9:00～16:00予定(施工状況により早く終了する場合があります)
- 対策内容 : 区画線設置による速度抑制(詳細は別紙)

※現地での施工状況の取材を希望される場合は、副所長 岩崎まで連絡をお願いします。

《位置図》



合同現地調査の様子

【配布先】

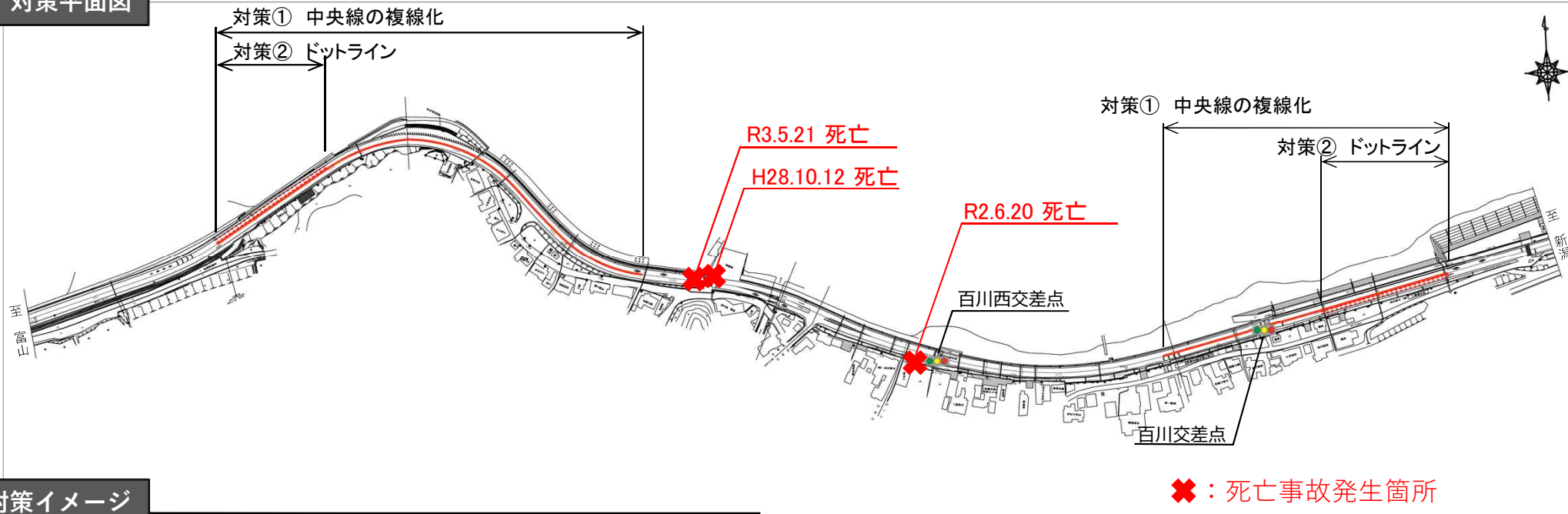
上越記者クラブ

【お問い合わせ先】

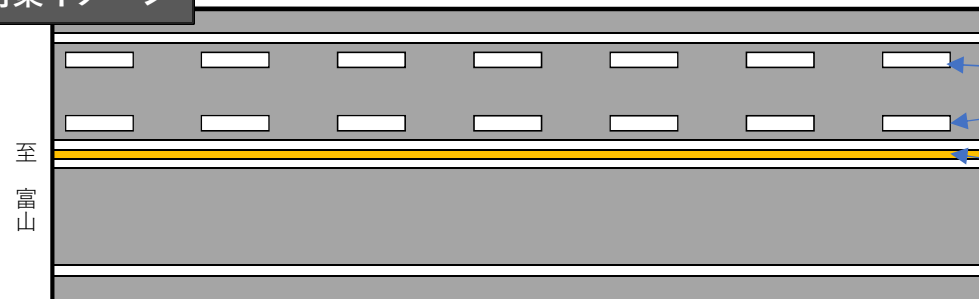
国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所
副所長 岩崎 義一 (いわさき よしかず)
TEL 025-523-3136 [代表]
FAX 025-526-0411

糸魚川市百川地区 事故対策 対策内容

対策平面図



対策イメージ



対策② ドットライン
車線幅を狭く見せ速度抑制を図る。速度を抑制することで車線逸脱も防止する対策

対策① 中央線の複線化
車線幅を狭く見せ速度抑制を図る。速度を抑制することで車線逸脱も防止する対策